

# 第1 「第2次健康おおだて21」計画策定の基本的考え方

## 1. 計画の趣旨

「すべての市民が健康でいきいきと暮らせる活力ある大館」を目指し、平成16年3月に「健康おおだて21」を策定しました。「健康おおだて21」では、健康寿命を延伸し、生活の質を高め、心豊かに生活できるよう平成25年度までの10年間、健康づくりに取り組みました。その結果、運動による健康づくりの意識の高まり、たばこの害を認知する人の割合の増加、喫煙率の低下や3歳児のう歯罹患率の低下など一定の成果がありました。反面、疾病の早期発見を目的とした各種がん検診受診率が横ばい状態にあり、平成20年度から開始された特定健康診査の受診率も目標値に達しない状況です。高齢化による医療費の増大や介護に係る社会的負担が一層増すことが予測されることから、引き続き健康づくり対策の推進が必要です。

「第2次健康おおだて21」は、社会環境の変化などを踏まえ、国や県の健康増進計画を参考に今後10年間で取り組むべき目標を設定し、市民や関係機関と一体となった市民の健康づくりを総合的に推進するため策定するものです。

## 2. 計画の目的

市民が、それぞれのライフステージにおいて健やかで生きがいを持ち、いきいきと暮らすとともに、健康寿命の延伸を目指します。

以下のことを柱とします。

- ・生活習慣病の発症と重症化の予防を重視します
- ・ライフステージごとの課題に対応した健康づくりを推進します
- ・健康づくりを支援するための環境整備を推進します

## 3. 計画期間

平成26年度～平成35年度（10年間）

## 4. 評価

中間評価：平成30年度

中間評価時点の達成状況により、必要に応じ目標項目及び目標値の見直しを行います。

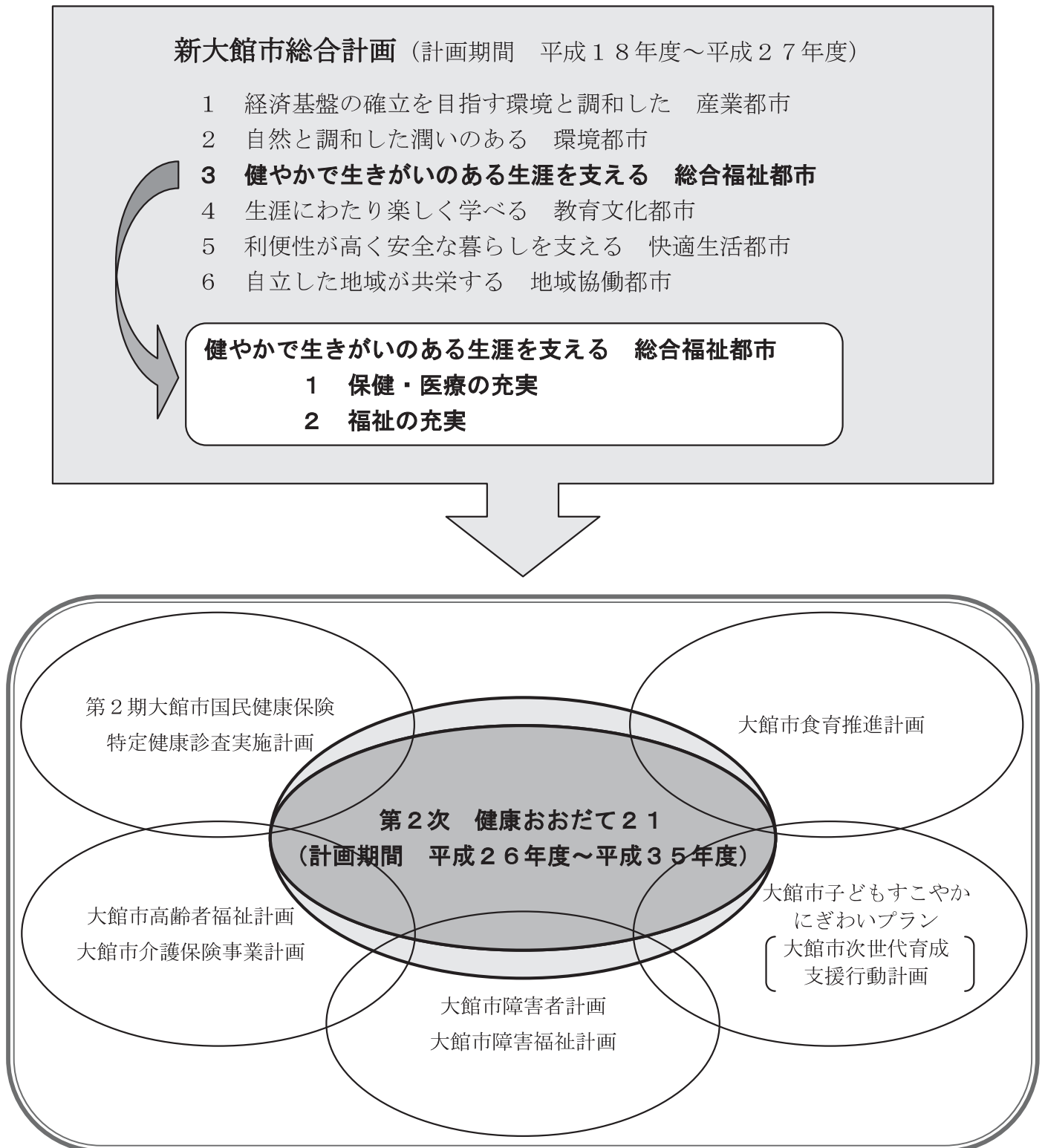
最終評価：平成35年度

目標値の設定：「健康おおだて21」の実施状況を最終評価し、抱える課題や社会状況を踏まえ、国の「健康日本21（第2次）」及び県の「第2期健康秋田21計画」の目標項目や目標値を参考に、大館市の特性に合わせた目標値を設定します。

## 5. 計画の性格と位置づけ

本計画は健康増進法第8条第2項に基づき、市民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めるものです。

また、本計画は、「新大館市総合計画」の実行計画として位置づけ、「大館市食育推進計画」「第2期大館市国民健康保険特定健康診査実施計画」「大館市高齢者福祉計画」「大館市介護保険事業計画」「大館市子どもすこやかにぎわいプラン」「大館市障害者計画」「大館市障害福祉計画」などと整合性を図りながら、市民の健康づくりの目標と基本方針を明らかにするものです。



## 6. 計画における目標への取組

「延ばそう健康寿命 みんなでつくる元気な大館」を目指して、健康水準の向上や生活習慣病の死亡率の改善の指標となる8つの健康目標を掲げています。これを達成するために7つの分野について、ライフステージの健康課題を踏まえて目標を示しています。

